

【文教福祉委員長報告】

文教福祉委員長報告を行います。

去る12月2日に開催された本会議において、本委員会に付託された議案その他について、9日に委員会を開催し、審査をしましたので、その結果と経過について報告いたします。

議第2号、議第5号、議第6号、議第7号、議第19号、議第20号

以上議決案件6件につきまして、全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、経過を報告いたします。

「議第7号 安来市廃棄物の収集運搬及び処分に関する手数料条例の一部を改正する条例制定について」は、執行部より、「し尿収集運搬手数料について、平成19年度の改正以降、人件費・燃料費等の増加に伴い収集運搬費が上昇したことから、料金改正を行なうものである。安来市清掃業務審議会へ諮問し、料金改正は適当との答申を受けた」との説明がありました。

改定後の手数料の金額や、収集運搬業者の状況などに問題はないことの確認をしました。

「陳情第2号 しらさぎ苑改築に係わる陳情書」については、委員より「施設の老朽化は我々もよく承知している。この施設は市の高齢者福祉施策において多大なる貢献をされており、今後もその期待が出来ることから、趣旨に賛成する」という意見が出ました。採決の結果、全会一致で採択と決しました。

併せて、執行部にはこの案件の経過並びに結果の報告を求めることとしました。

以上、文教福祉委員長報告と致します。